

四條畷市社会福祉協議会認定調査員募集要綱

令和4年8月

1. 職種、採用人数及び応募資格

職 種	採用予定人数	応 募 資 格
認定調査員	若干名	①70歳までの人 ②都道府県または市町村が実施する認定調査員研修を受講した人で、大阪府内において、介護支援専門員として登録されている人 ③普通自動車免許所持及び原動機付自転車免許所持（あれば尚可） ④簡単なパソコン操作ができる人

ただし、次のいずれかに該当する人は、応募できません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- (2) 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2. 職務内容 四條畷市内および近隣市域において、申請者と電話で日程調整をし、指定の場所での訪問調査を行った後、調査票を作成

3. 勤務時間

午前8時45分～午後5時15分（土・日曜日・祝祭日は休みを基本としますが、時間外勤務が発生する場合があります。）

4. 勤務地 四條畷市社会福祉協議会および四條畷市内

5. 雇用期間 雇用契約締結日から令和5年3月31日

※採用時期については、採用試験合格者の方と合意した時期からとなります

※雇用期間満了後については、勤務成績を考慮し更新する場合があります。

6. 選考方法

書類選考および面接（受付順で順次面接を行います）

7. 報酬額 時間給 1,455円（調査1件あたり2時間 2,910円）

（他通勤手当、超過勤務手当など条件により支給されます。）

8. 応募方法

（1）提出書類

- ① 履歴書（写真貼付）
- ② 職務経歴書（書式自由）
- ③ 資格証明書（写）
- ④ 返信用定形封筒1通（長3封筒に返信用として84円切手を貼り、宛名を明記のこと）

※提出された書類は、今回実施する認定調査員募集以外の目的には使用しません。また、書類一式は返却いたしませんので、ご了承ください。

9. 応募期間 定員に達するまで

10. 採用試験日 採用希望者と合意した日時

11. 合否発表 随時（郵送で通知します）

12. 問い合わせ先 四條畷市社会福祉協議会

〒575-0043 四條畷市北出町3-1 TEL 072-878-1210

（土・日・祝日を除く、午前9時～午後5時 担当：村井・石原）